

令和4年分の申告相談は事前予約制です

☎ 税務課(千代田庁舎)



今年も昨年同様に新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和4年分所得税または令和5年度市・県民税の申告相談を市の会場で受ける方は、**事前予約が必要**になります。

申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のためにも、ご協力をお願いします。なお、予約のない方が当日来場された場合は、申告相談を受けることができませんので、ご了承ください。

| 申告会場 | 期間(土日祝除く) ※休日相談を1日実施 | ※休日相談日 |
|--------|----------------------|----------|
| 働く女性の家 | 2月 8日(火)～2月19日(日) | 2月19日(日) |
| 千代田庁舎 | 2月20日(月)～3月 1日(火) | 2月26日(日) |
| あじさい館 | 3月 2日(水)～3月15日(火) | 3月12日(日) |

【事前予約】1月23日(月)午前8時30分受付開始

①インターネット予約

URL または二次元コードから予約▶

<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/k-tax/>

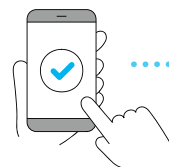


②電話予約(午前8時30分～午後5時15分)

①かすみがうら市役所に電話する(平日のみ)

②内線1150～1152を指定して予約する

●電話予約はつながりにくいことが予想されます。インターネット予約をご活用ください。



※申告相談に関する詳細は、広報誌1月号(1月20日発行)やホームページをご覧ください。

自宅からできる！簡単・便利な「e-Tax・スマホ申告」

☎ 税務課(千代田庁舎)

【確定申告には「e-Tax・スマホ申告」が便利】

税務署では、申告会場に出向くことなく自宅などで確定申告ができる「e-Tax・スマホ申告」を推奨しています。

マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナンバーカード読み取り対応のスマホ」または「ICカードリーダーライター」を利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、ぜひ国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自宅からe-Taxをご活用ください。



▶確定申告などに関するお問い合わせ

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。



▶e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

(土日祝除く)



【スマホ申告相談会を開催】

操作方法がよく分からない方は、この機会にぜひご相談ください。



日時：1月24日(火)、25日(水)

午後1時30分～3時30分

場所：働く女性の家

定員：各日30人(先着順)

持参品：●スマホ

- 源泉徴収票などの所得が分かる書類
- 医療費控除や寄附金控除などの控除が分かる書類
- 還付金の受取口座が分かる書類(本人名義)
- 申告する方のマイナンバーカード(または運転免許証などの本人確認書類)

※マイナンバーカードの取得が間に合わない方は、会場で「ID・パスワード」を取得して申告することも可能です。

※すでにID・パスワードをお持ちの方は、番号などが分かるものをお持ちください。



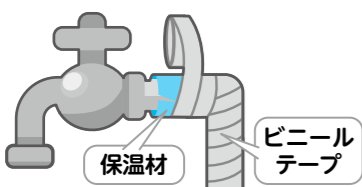
くらしのお知らせ

水道管破裂事故にご注意ください



水道管や蛇口が凍結しやすくなる時期です。特に気温がマイナス4度以下になると、凍結による水道管の破裂事故が多くなります。水道管が破裂したときは、メーターボックス内のバルブを閉め、近くの市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。※市指定給水装置工事店は、ホームページをご覧くださいか、上下水道課水道担当までお問い合わせください。

【水道管破裂防止対策の例】



※保温材の部分は、毛布などでも代用できます。

☎ 上下水道課 ☎ 029-897-1111

道路の凍結防止にご協力ください



道路の凍結防止対策として、12月初旬から3月下旬に融雪剤を幹線道路や急勾配の生活道路、橋などの凍結しやすい場所182カ所(千代田地区96カ所、霞ヶ浦地区86カ所)に設置します。

設置した融雪剤は、行政区長をはじめ、市民の皆さんもご利用いただけます。凍結防止のため、散布のご協力をお願いします。なお、融雪剤が直接皮膚に触れると、かぶれなどの炎症を起こす場合があります。散布の際はゴム手袋などを使用してください。※融雪剤の散布方法や注意事項などの詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 道路課 (霞ヶ浦庁舎)

省エネルギー診断料補助金



一般財団法人省エネルギーセンターが提供する「省エネ最適化診断」を受けた市内の事業者を対象に、補助金を交付します。

対象：次の①から⑤全てを満たす事業者

- ①市内に事務所または事業所を有する事業者
- ②「省エネ最適化診断」を受けていること
- ③申請時点で市税を滞納していないこと
- ④暴力団、暴力団員などいづれにも該当しないこと
- ⑤この補助金の交付を受けていないこと

金額：診断料の全額

申請期限：3月10日 迄

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課 (霞ヶ浦庁舎)

エネルギー診断プロ人材創出支援補助金



一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「エネルギー診断プロフェッショナル認定試験」の受験料を、受験者に代わって負担した市内の事業者を対象に、補助金を交付します。

対象：次の①から④全てを満たす事業者

- ①試験の受験料を受験者に代わって負担したこと
- ②申請時点で市税を滞納していないこと
- ③暴力団、暴力団員などいづれにも該当しないこと
- ④この補助金の交付を受けていないこと

金額：受験料の全額

申請期限：3月15日 迄

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課 (霞ヶ浦庁舎)

令和5・6年度 小規模工事等契約希望者登録の申請 <定期受付>



市発注の小規模建設工事について、入札参加資格審査申請をしていない事業者(法人や個人事業主)が必要書類を提出することにより、受注者決定のための見積もり合わせの際に、指名対象となります。

なお、本登録申請は、必ずしも指名されることを保障するものではありません。

※令和5・6年度入札参加資格審査申請済みの事業者は、小規模建設工事も指名対象になります。

対象工事：設計価格(税込)130万円以下の建設工事

申請対象：市内に本店を有する法人または個人事業主で、入札参加資格審査申請(建設工事)をしていない事業者

必要書類：次の①から③全ての書類

- ①小規模工事等契約希望者登録申請書
- ②市税の納税証明書 <納税証明書(その2)>
- ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し

※①はホームページからダウンロードするか、検査管財課窓口でお受け取りください。

申請期間：2月1日 迄 ~ 28日 迄

午前9時~正午、午後1時~4時

※2月21日 迄 (入札日)を除く

※申請書類を郵送または持参してください。

有効期間：令和5年4月1日~令和7年3月31日

※2年ごとに更新申請が必要です。

☎ 検査管財課 (千代田庁舎)

市公式 SNS 随時、情報発信中!



フォロー・友だち追加をお願いします!

「市過疎地域持続的発展計画」を策定しました <令和4~7年度>



過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和4年4月に霞ヶ浦地区(旧霞ヶ浦町)が過疎地域の指定を受け、茨城県との協議や市議会の議決などを経て、「市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。



【地域の持続的発展の基本方針】

- 「第2次市総合計画後期基本計画」や「第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合をとり、「茨城県過疎地域持続的発展方針」に基づき、市の人口や産業行財政の現況なども踏まえた施策を展開していきます。
- 「行財政改革基本方針」などの施策を引き続き進め、本計画に基づいて行う事業により、過疎地域の魅力やポテンシャルを活かした施策を展開し、将来にわたっても持続可能な地域づくりを目指します。

▶事業用資産にかかる固定資産税の課税免除

過疎地域における産業振興のため、市過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内で事業用資産を取得した場合など、一定要件を満たす固定資産について、申請により固定資産税(家屋、償却資産、土地)が課税免除となります。

免除要件：次の①から③全てを満たす事業用資産

- ①租税特別措置法第12条第4項の表の第1号または第45条第3項の表の第1号の規定の適用を受ける設備であること
- ②令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得などした設備であること
- ③償却資産および家屋の取得価額の合計が、下表の取得価額基準を満たすこと

| | 個人 | 法人(資本金規模) | | |
|-----------|---------|-----------|----------------------|----------------------|
| | | 5,000万円以下 | 5,000万円超~1億円以下 | 1億円超 |
| 製造業 | 500万円以上 | 500万円以上 | 1,000万円以上 新設・増設のみ | 2,000万円以上 新設・増設のみ |
| 旅館業 | | | | |
| 農林水産物等販売業 | | 500万円以上 | 500万円以上 新設・増設のみ | |
| 情報サービス業等 | | | | |

課税免除期間：最初に課税されることになった年度から3カ年度分

申請期限：課税免除を受けようとする各年度の初日の属する年の1月31日まで

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 過疎地域指定・計画策定に関すること

▶政策経営課 (千代田庁舎)

固定資産税の課税免除に関すること

▶地域未来投資推進課 (霞ヶ浦庁舎)



募集のお知らせ

ご意見を募集します



計画の策定にあたり、ご意見を公募します。
【意見公募(パブリックコメント)とは?】

市の基本的な計画や方針の策定にあたり、計画案などを公表し、市民の皆さんにご意見を求める手続きのことです。提出されたご意見を考慮し、計画や方針をより良くしていきます。



募集対象：市内在住、在勤、在学の方

各案件に利害関係のある個人または団体

提出方法：次のいずれかの方法

●各閲覧場所へ持参・郵送

●各担当部署へ FAX・メール・電子申請

※計画(案)ごとに、閲覧・募集期間や閲覧場所が異なります。詳細は、ホームページをご覧ください。

◆市文化財保存活用地域計画(案)

市の文化財を保存・活用するため、「市文化財保存活用地域計画」を策定します。

閲覧場所：歴史博物館、総務課(千代田庁舎)、情報政策課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

●ホームページからも閲覧可能

閲覧・募集期間：1月19日 迄 ~ 2月2日 迄

☎ 歴史博物館 ☎ 029-896-0017

FAX: 029-896-1168

郵送：〒300-0214 坂1029-1



◆市子ども・子育て支援事業計画【中間見直し】(案)

本市の人口や保育ニーズの動向の変化がみられることから、現状に即した適切な子ども・子育て支援体制を確保するため、「第2期市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行います。

閲覧場所：子ども家庭課(千代田庁舎)、情報政策課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

●ホームページからも閲覧可能

閲覧・募集期間：1月23日 迄 ~ 2月6日 迄

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

FAX: 0299-59-2186

郵送：〒315-8512 上土田461



◆観光基本計画(案)

地域に活気があふれた観光の振興を推進するため、「観光基本計画」を策定します。

閲覧場所：観光課(霞ヶ浦庁舎)、総務課(千代田庁舎)、中央出張所

●ホームページからも閲覧可能

閲覧・募集期間：1月23日 迄 ~ 2月6日 迄

☎ 観光課(霞ヶ浦庁舎)

FAX: 029-897-1243

郵送：〒300-0192 大和田562



電子図書館を開始 < 1月11日～ >



「かすみがうら市電子図書館」は、あじさい館や千代田公民館内の図書館に行かなくても、お持ちのスマホやパソコン、タブレットなどから電子書籍を無料で借りて読むことができるサービスです。

日頃忙しくて図書館に来館できない方や新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている方などは、ぜひご利用ください。



【サービス開始日時】

1月11日 午前10時から

【対象】

市内在住、在勤、在学で利用カードをお持ちの方

【利用方法】 次の手順でご利用ください

① スマホやパソコンなどから専用サイトにアクセス

② 利用者ID(利用カードの番号8桁、ハイフン不要)

とパスワード(生年月日8桁)を入力

《例》1985年1月5日生まれ → 19850105

【貸出】

1人につき2点まで、貸出期間15日以内

【予約】

1人につき2点まで、取り置き期間1週間

(期間が過ぎると自動キャンセル)

【専用サイト】 かすみがうら市電子図書館

<https://web.d-library.jp/kasumi/>

右の二次元コードからもアクセスできます▶

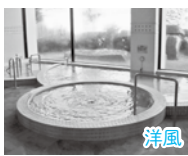


☎ 図書館 ☎ 029-897-0647

あじさい館のお風呂に入りませんか



あじさい館のお風呂には、洋風と和風の2種類があり、それぞれのお風呂にラジウム鉱石が入っています。また、1週間ごとに男湯と女湯が入れ替わります。サウナ室には、ドライサウナとミストサウナの2種類があります。寒さが身に染みるこの季節、お風呂で日々の疲れを癒しませんか。



洋風



和風

時間：午前10時～午後9時(最終受付：8時30分)

料金：市内200円/市外520円

※市内居住者で65歳以上、義務教育課程修了前の方、

障害者手帳や療養手帳を持っている方などは無料

【集会所でカラオケが1曲100円で利用できます】

新曲もありますので、ぜひご利用ください。

時間：午前10時～午後2時、午後3時～6時

休館日：毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

☎ あじさい館 ☎ 029-897-0511

オミクロン株対応ワクチン接種



対象：初回接種(1・2回目)済みの12歳以上の方
接種間隔：3カ月

前回の接種から3カ月が経過する時期に応じて、接種券を送付します。

●3・4回目接種券をお持ちの方も予約できます。

接種会場：①接種協力医療機関

②市集団接種会場

(かすみがうらウエルネスプラザ)

予約方法：電話またはWEB予約

●電話予約(コールセンター) 029-853-0771

午前9時～午後5時(土日祝除く)

●WEB予約(スマホ・パソコン)



《乳幼児へのワクチン接種》

接種券の交付を受けるには、事前申請が必要です。対象者へ送付している「はがき」をご確認の上、接種を希望する方は申請してください。

対象：生後6カ月以上4歳以下の方

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



申請はお済みですか ～子育て世帯へ給付金～

申請手続きが必要な方は、期限までに申請してください。

なお、給付金ごとに対象が異なります。給付対象などの詳細は、ホームページをご覧ください。

※「ひとり親世帯」と「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」の給付金を、重複して受給することはできません。

◆子育て応援給付金(市独自)

給付額：対象のお子さん1人あたり一律3万円

対象：0歳から18歳以下のお子さん

申請期限：3月31日 日



◆低所得の子育て世帯に対する給付金(県独自)

給付額：対象のお子さん1人あたり一律5万円

対象：●ひとり親世帯

●ひとり親世帯以外の

低所得の子育て世帯

申請期限：2月28日 日



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

◆低所得の子育て世帯に対する給付金(全国一律)

給付額：対象のお子さん1人あたり一律5万円

対象：●ひとり親世帯

●ひとり親世帯以外の

低所得の子育て世帯

申請期限：2月28日 日



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和5年1月5日 ■発行/かすみがうら市

■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



ユニバーサル
デザインフォント



広報誌を
アプリで読む